



いよいよ決勝戦、実力伯仲チーム同士の激突です。一打ち一打ちに全神経が集中して……。

前橋さんぽ

コーン。ボールのたたかれる音に呼応するように、お年寄りたちの歓声がわき上がります。ここ南部基幹運動場では、市老連ゲートボール大会の熱戦が繰り広げられています。日ごろの練習の成果を発揮する晴れ舞台。地区予選を勝ち抜いた三十八チームの選手たちは、元気いっぱい、キビキビしたナイスプレーの連続です。

広々と、基幹運動場

市民体育館に隣接の南部基幹運動場(仮称)は、面積約三千四百平方メートルで、野球場が二面もある広さ。市民スポーツ祭のソフトボール大会などが開かれた。

わたしと南部基幹運動場



土倉政治さん

土の感触が魅力

十年ほど前から、町の子供たちといっしょに、毎日五、六キロ走っています。舗装道路ばかり走っていると、子供たちの足を痛めてしまうんですね。そういう意味で走るのに適した、広々とした土のグラウンドが欲しかったんです。佐島町・公務員・45歳

思いやり 乗るも歩くも 同じ人

秋の全国交通安全運動

●9月21日～30日

九月二十一日(火)から三十日(木)までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。今回の重点目標は①歩行者、特に子供と老人の交通事故防止②自転車およびバイク、オートバイの安全利用の促進③安全運転の確保、特に無謀運転の防止——の三つです。

市民の一人一人が正しい交通ルールの実践を習慣づけましょう。

□子供には……

①危険な子供を見かけたら、一声かけて注意しましょう②横断は「止まる、待つ、確かめる」の習慣づけをしましょう③母親が正しい「ルールとマナー」を教えましょう。

□お年寄りは……

①交通ルールをしっかり守りましょう②横断歩道や歩道橋を渡りましょう③夜間外出は、懐中電灯や安全タスキを活用しましょう。

□家庭では……

①家族みんなで「交通安全」について話し合しましょう②家族が出かけるときは、「気をつけて」の声をかけましょう。

□運転者は……

①歩行者や自転車利用者には、特に思いやり運転をしましょう②狭い道路や裏通りでは「飛び出し事故」を防ぐため、徐行しましょう③シートベルトの着用は、あなたの身を守る第一歩です。同乗者もシートベルトの着用を習慣づけましょう④バイク・オートバイに乗るときは、ヘルメットを正しくかぶりましょう。

□自転車に乗るときは……

①ブレーキ・ハンドル・反射器材などの点検、整備をしましょう②交差点では、一時停止して安全を確かめましょう。

特集・まえばしの国保へ折り込み

- ▽みんなでなくそうムダなゴミ……2面
- ▽保健婦・消防職・用務員の募集……2面
- ▽「水と緑の月間行事」がいろいろ……3面
- ▽「しきしま」で楽しいクラブ活動……5面
- ▽健やかな長寿のために老人検診……6面
- ▽打ち込んでいます。八十三歳……8面

環境衛生週間・9月21日～27日

みづからくみくみまえばし

旧清掃法が全面改正されて「廃棄物の処理および清掃に関する法律」が、46年9月24日に施行されたことにちなみ、9月21日から「環境衛生週間」と定められました。これを機会にゴミについても一度考えてみましょう。

快適なまちづくり

市民が快適な環境のもとで生活を送るためには、家庭から排出されるゴミ・し尿や、事業活動から生じる廃棄物などが、減量化され、それが速く適正に処理されなければなりません。

また、食中毒や伝染病を媒介するネズミ・蚊・ハエ・ダニなどの衛生害虫も駆除する必要があります。国や県、市では、それぞれ対策をたて、業務を行っています。しかし、住民のみなさんの理解と積極的な協力がなければ、効果を上げることはできません。快適な生活環境を保つため、みなで考え合いましょう。

回りをきれいに

- 自宅の回りや、道路・公園・河川・広場などの公共の場所をきれいにしましょう。
- 河川・水路などを利用して、物を置いたりするのはやめましょう。水をせき止め災害を起こす原因になります。

ノーボイの心がけ

残念なことには、どこへ行っても空き缶、紙くず、たばこの吸殻などが散乱しています。まちの美観を損ねて、たいへん見苦しいも



みんなできれいな町づくり 市民一斉清掃活動

ゴミを少なく

- ゴミの処理は、ばく大な経費と労力が必要です。ゴミを有効に利用するなどして、ゴミの減量化に努めましょう。
- 資源として再利用が可能なゴミは集団回収（廃品回収）に出しましょう。
- 不用品は、不用品交換などで有効利用を図りましょう。
- 野菜くず、お茶がら、残飯などは庭先に埋めて、花木の肥料にしましょう。

衛生害虫を駆除

- ネズミの駆除は、あらかじめ通り道などをよく調べ、薬物を使用すると効果的です。なお、食品は正しく保管し、お勝手ゴミなどは速やかに処理して、ネズミのえさにならないようにしましょう。
- 蚊やハエなどの衛生害虫は薬物駆除を行うだけでなく、ゴミ置き場や側溝、貯水池などの発生源対策を進め、雑草などの刈り取りましょう。家ダニの発生はホコリです。家の中をきれいにし発生源を除去しましょう。
- 生活環境を改善することが、衛生害虫を駆除する道なのです。

ルールを守って処理

ゴミは決められた集積場所に正しく出しましょう。そうでないとまちの美観が損われ不衛生となり、回りの人が迷惑します。また、市のゴミ処理に余分の経費がかかります。

家庭ゴミ

- ゴミは、決められた曜日（祝日・年末年始の場合は次の収集日）の決められた時間までに出しましょう。収集日以外の日にし尿や、犬や猫に食いつかれたり、風に飛ばされたりします。また、収集作業にも差しつかえます。必ず守りましょう。
- お勝手ゴミは、水をよく切りしつかりと口を結んで出しましょう。ぬれたゴミが多いと清掃工場で焼くのが難しく、重油や電気を浪費します。また、収集する場合にも悪臭の原因になります。
- 可燃ゴミと危険物は、きちんと分けて出しましょう。分けずに出すと、清掃工場ではプラスチック類が燃えるときに発生する高熱のため炉が傷んだり、危険物に混入している有害物質のため設備が壊れたりします。

また、煙突から排出されるガスの中に有害・有毒物質が含まれる危険もあり、これによって大気を汚染するおそれがあります。

燃えるゴミの中に、金属や石などが混入している場合も、火格子を傷め、炉が止まったりします。反対に、埋め立て工場に運ばれた危険物の中にお勝手ゴミなどが入っていると、機械を汚したり悪臭を発生させ不衛生となり、さらに機械の整備に余分の手間がかか

前橋市のゴミ処理事業
<56年度>

- ◇年間総処理量 65,000¹
- ◇1日のゴミ処理量 213¹
(1年を300日として)
- ◇焼却量 54,000¹
- ◇埋め立て量 11,000¹
- ◇清掃費 12億1,823万円

○…ゴミに関する相談は環境整備課(☎内線3273)へ。

事業ゴミ

事業経営上発生するゴミは、法の規定により事業者自身が適正に処理することになっています。一般の集積場へは出せません。事業者自身が処理できない場合は、市が許可した業者に依頼してください。なお、産業廃棄物（法で定められている十九品目）については、県の許可した業者に依頼しなければならぬことになっています。守らない場合は、法の規定により不法投棄などで処罰されます。

処理状況

市で収集した可燃ゴミは、すべて清掃工場で焼却します。危険物は埋め立て工場で破砕し、プラスチック類は専焼炉で焼却し、鉄類は、磁石で選別して売却します。

市職員を募集

保健婦・消防職・用務員

試験区分・採用予定人員・受験資格

- 保健婦 若干人、昭和22年4月2日以降に生まれた人で保健婦免許を有する者か取得見込みの人(消防職)
- 消防職 若干人、昭和34年4月2日から昭和40年4月1日まで生まれた男子(用務員) 若干人、昭和22年4月2日から昭和40年4月1日まで生まれた男子(八技労働)

第一次試験日 10月31日(日) 申込受付期間 9月27日(月)～10月6日(水)

申込用紙の交付 人事課で交付します。郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、七十円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封して人事課(〒371前橋市大手町二丁目二二一)へ。

採用予定日 58年4月1日 問い合わせ 人事課(☎内線3502)

し尿浄化槽 維持管理をきちんと

し尿浄化槽は、維持・管理を怠ると正常に働かなくなり、ひどい場合は排せつ物がそのまま出てしまいます。家の回りや水路、河川を汚すこととなります。

浄化槽を設置している家庭や事業所では、日常的な点検はもちろんだ定期的な保守点検や清掃を実施してください。

市民一斉清掃活動 9月15日～30日

すばらしい前橋、市民活動協議会と市保健衛生地区組織連合会では、九月十五日から三十日までを「市民一斉清掃活動」としました。みなさんのご協力をお願いします。

○詳しいことは環境整備課(☎内線3273)へ。

市政の要

九月定例市議会

十七日から二十八日まで、十二日間の日程で開会。差別用語のある条例の改正を含む三十二議案が上程される予定です。

前橋にテニスブーム?

七月末のオープン以来もてのテニスコート。初めてラケットを持ったという人などもいっぱい来て、ナイター利用も盛んです。

華龍大鼓の新曲完成

前橋のまつりではおなじみの華龍大鼓。市制九十周年を記念してこのほど新曲が出来上がり、熱の込めたいことが始まりました。

市民敬老号の第一陣

六日朝、二百三十九人が前橋駅から山口県の萩へ。全員で無事帰省を祈る草花のタネつき風船を飛ばしての華やいだ出発でした。

救急病院などに感謝

九九をもった初の「救急の日」を記念して、消防本部では、救急医療機関五十一か所に記念品を贈り感謝の意を表しました。



「いつもお世話様です」9月9日

秋の水と緑の月間

緑化祭など

市と「すばらしい前橋」市民活動協議会、まちを緑にする会では、美しく清潔なまちづくりのため秋の水と緑の月間行事を行います。



都市緑化祭 去年ばら園で

新築記念樹プレゼント

対象Ⅱ56年9月1日から57年8月31日までに住宅を新・増・改築した人
樹種Ⅱモクセイ千本（申込多数のときは抽選）
申し込みⅡ10月2日（出までに往復ハガキに住所・氏名・建築確認番号、年月日を記入して公園緑地課（〒371前橋市大手町二丁目二一）へ。
配布Ⅱ10月24日、敷島公園ばら園（予定）

生け垣作り奨励補助

道路に面して生け垣を作り、まちの緑を増やすことに協力いただいた場合、奨励補助を行います。
適用区域Ⅱ市街化区域内および地方公共団体の造成した団地内の幅員四メートル以上の公道に面した部分。そのほかの区域の国・県道に面した部分および幅員六メートル以上の市道に面した部分
生け垣作りの基準Ⅱ①植栽樹の高さは、おおむね一メートル以上②公道部分の生け垣延長が五メートル以上③植栽間隔は一メートル以上。ただし、葉張り五十センチ以上の樹木の場合は

優良緑化施設を表彰

市では、まちの緑およびまちの景観の向上に貢献している施設を、表彰します。
対象施設Ⅱ個人の居住用住宅部分、公共施設を除く公社、店舗、工場などの各事業所
表彰Ⅱ市水と緑のまちをつくる審議会が審査し、市長が表彰します。
応募Ⅱ所定の申込書で10月2日（出までに公園緑地課へ。自薦、他薦は問いません）。

ばら園で都市緑化祭

十月は「都市に緑と公園を」を全国統一標語にした都市緑化月間です。本市でもこれに合わせて、「都市緑化祭」を行います。
期日Ⅱ10月23日（出・24日）

会場Ⅱ敷島公園ばら園

内容Ⅱ八市民植木市Ⅱ家庭用緑化木、鉢植、花木など低価で即売Ⅱ緑化相談Ⅱ庭づくり相談コーナー、生け垣作り相談など開設Ⅱ専門家が相談Ⅱ個人庭園写真展Ⅱ各種庭づくりの参考写真を展示Ⅱヘグリーンドベンチャー（24日午前中）Ⅱ番号札のついている樹木の名前を、当ててください。参加者には記念品を贈呈。

市民ロビーで写真展

市で指定している保存樹木（独立樹や生け垣など）の、主なものの写真パネル展を行います。
期間Ⅱ9月中旬Ⅱ10月中旬
場所Ⅱ市役所十二階ロビー

自然を楽しみませんか

緑の羽根還元事業として、グリーンパスの参加者を募集します。
期日Ⅱ10月25日（日）
見学場所Ⅱ赤城山、丸沼、菅沼、戦場原、足尾銅山、草木湖
定員Ⅱ五十人、先着順
参加費Ⅱ一人千円
申し込みⅡ9月24日（出）10時から参加費と印鑑を持って公園緑地課へ。詳細は同課（☎内線3912）へ。

外国人の登録が変わります

十月一日から外国人登録が次のように変わります。

- 確認申請（登録証明書の切り替え申請）
①16歳未満の人は、確認（切り替え）の申請をする必要はなくなりますが、16歳に達する日から三十日以内に同申請を行うこととなります。なお、出生的に新規登録するのはこれまでどおりです。
- ②16歳未満の人でも、すでに甲様式（大人用、手帳型）の登録証明書の交付を受けている場合は、次の③の扱いになります。
- ③16歳以上の人は、確認（切り替え）の申請をする必要はなくなりますが、16歳に達する日から三十日以内に同申請を行うこととなります。なお、出生的に新規登録するのはこれまでどおりです。

消費者講座

日時Ⅱ9月29日（日）、午後1時30分～3時30分
会場Ⅱ県消費生活センター（大手町三丁目、産業会館内）
内容Ⅱ物価とこれからの暮らし
講師Ⅱ高崎経済大学教授・高瀬浄さん
定員Ⅱ先着百人
申し込みⅡ9月25日までに商政課（☎内線3606）へ。無料。

経営講演会

日時Ⅱ9月28日（土）、午後1時30分
会場Ⅱ商工会議所
題Ⅱ成熟市場での中小企業の活性化
講師Ⅱ特アシックス社長・鬼塚喜八郎さん
申し込みⅡ商工会議所（☎5111）へ。無料。

ご協力ください

就業構造基本調査
就業構造基本調査が十月一日現在で、全国一斉に行われます。調査の対象となったご家庭には、調査員が九月十八日ごろから伺いますので、ご協力をお願いします。この調査は、仕事の内容や仕事

審議会委員決まる

元総社區画整理
学識経験委員Ⅱ元総社町・宮下喜久次、同・松田徳雄
地区選出委員（土地所有者）Ⅱ元総社町・押尾精二、同・都木安次、同・中島富作、同・井田彌壽雄、同・古平龜雄、同・社町総社・大桃常二、元総社町・赤石進
地区選出委員（借地権者）Ⅱ元総社町・沼田儀寛
○：詳しいことは宅地開発課（☎内線3913）にお問い合わせください。

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

5しと税



納税は納期内に

完納しましょう

問 市税は、どのような方法で、いつ納めればよいのですか。
答 市税を納めるには、各税目ごとに納期が定められています。別表の市税納期に従って、その納期以前に納めてください。
納めていただく方法は、納税通知書を持参して市内の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、農協）、市役所収税課、支所、各出張所の窓口で納入できます。郵便局では、通常の場合納められません。問 納期ごとに金融機関などで納めることは解かりましたが、もっと簡単に納められる方法がありませんか。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

答 市では、納税しやすい方法として、口座振替納付や納税組合への加入を勧めています。
問 納税通知書を紛失してしまいました。どうすればよいのでしょうか。
答 電話などで申し出ていただければ再発行して送付します。
問 納期限が過ぎると延滞金が増えるというのですが、具体的にどのようになるのでしょうか。
答 市税を、決められた納期限までに納めないことを、滞納といいます。市税を滞納すると、納期限の翌日から年七・三〇（日歩二銭）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金がかかります。
問 納期限の翌日から一か月を過ぎると、年一四・六（日歩四銭）になります。
答 市役所から郵送される督促状や催告書では、納められないので

すか。

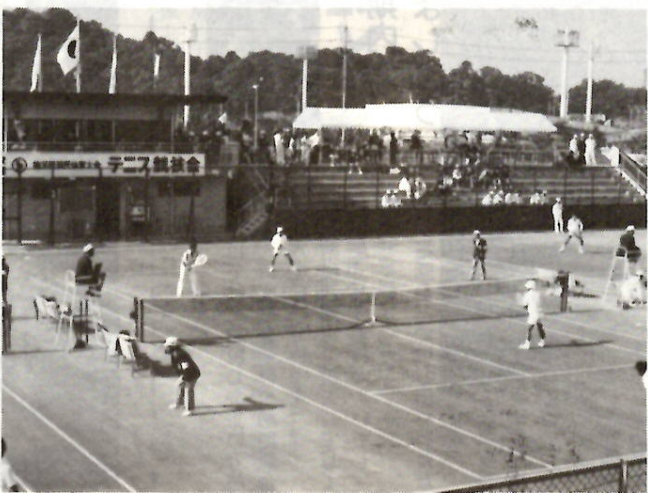
市税納期一覧表

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税	1期												
固定資産税	1期												
都市計画税	2期												
軽自動車税	全期												
国民健康保険税	1期												

豊かな老後へ

笑顔で納税

総合運動公園でテニス競技



テニスの試合 昨年のびわこ国体



9月25日・26日、250人が参加

大会名 第十六回関東テニス大会
日時 9月25日(土)・26日(日)、午前9時から
会場 前橋総合運動公園・テニス

コート
参加規模 東京、埼玉、千葉、茨城、栃木、山梨、群馬の役員・選手二百五十人

世界で人気のテニス

テニスは、十三世紀ごろフランスで流行したゲームが基になっていますが、十九世紀にイギリスで本格的にスポーツとして改良され世界各国に普及しました。日本には明治十年(一八七〇)に紹介され、人気スポーツの一つになっています。競技には、シングルスとダブルスがあります。シングルスは一人対一人で行い、ダブルスは二人が組になって相手と対戦します。ふつうジュニア、一般男子、一般女子、壮年などに区分されますが、男女でペアを組む混合ダブルスを行うこともあります。今大会は、

成年男子(一部、二部)、成年女子、教員、少年男子、少年女子の五つに区分して、各都県ごとにチームを編成します。試合は、それぞれの区分ともトーナメントで行います。成年男子二部はダブルス、シングルス各一試合ですが、そのほかはダブルス一試合、シングルス二試合です。実力が接近している者同士の対戦の場合には、ボールを打つ技術だけでなく、長時間動ける体力が必要で、競技中に外部から助言を受けられないため、強い精神力も選手に要求されます。また、観客の方も、競技の妨げになるような大声を出したりやじつたりすることは慎まなければなりません。しかし、フライングプレーには、敵味方の区別なく拍手を送るのも観客の礼儀です。

総合運動公園テニスコートは、9月24日(金)・25日(土)・26日(日)の三日間、一般のかたの利用はできません。ご承知ください。

スポーツで仲間づくり

市内の青少年団体が活動している人や一般青少年を対象に、青少年仲間づくりを行います。今回はスポーツ交流会として、混合運動会を開催します。

温水プール・トレーニングセンターで鍛えよう

★家庭婦人トレーニング

コース 期間 八月・木コース 10月4日(月)・12月23日(木) 水・金コース 10月10日(月)・12月24日(金) 時間 午前10時30分～正午 会場 温水プール・トレーニングセンター

★小学生水泳教室

日時 10月1日(金)・4日(月)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・13日(木)・14日(金)・15日(土)・18日(月)・20日(水) 合計十回 午後5時30分～7時30分 会場 温水プール

腎(じん)臓疾患による患者が年々増加し、全国で四万人以上います。本市にも八十数人の患者が透析を受けています。この人たちは一日五時間、週三回の治療が必要で、社会生活に大きな障害となつていきます。

腎バンク・アイバンクにご理解とご協力を

膜が混濁し、失明して暗い生活を送っている人がおおいいます。いったん混濁した角膜は、日が経過すると、薬物で透明にすることができません。この人たちの視力回復方法として角膜移植があります。最近では医学の進歩から、安全で確実な手術になり、八〇%以上の視力回復が報告されています。

現在アイバンク登録者は、約五千四百人で、その内県外の人約百人という状況です。この眼球提供者の数は満足する状態ではありません。

本市では、この人たちの病気の回復と社会復帰のために、腎臓、眼球提供について便宜を図っています。厚生課窓口(二階)、社会福祉協議会窓口(職員研修会館一階)に登録用紙が用意してありますのでご協力をお願いします。

○詳しいことは厚生課(二内線3237)へ。

社交ダンス教室

南橋公民館で
期間 10月5日(内)・11月4日(内)の毎週火曜日と木曜日、合計十回、午後7時～9時
会場 南橋公民館(日輪寺町)
対象 市内の勤労青年(三十歳未満の人)、毎回出席できる人
定員 男女各二十人(先着順)
内容 社交ダンス、マンボ、ジルバ、ルンバ、ワルツ(初心者向き)
講師 小淵重夫さん
申し込み 9月20日(月)から電話で南橋公民館(二内線2376)へ。

聴覚障害者教養講座

日程 内容 講師
9月25日(土) 午後6時～8時 30分、開講式、くらしと税金、前橋税務署担当
10月23日(土) 午後6時30分～8時30分、くらしと税金、前橋税務署担当
11月13日(土) 午後6時30分～8時30分、お金と法律、弁護士・下村善之助さん
11月28日(土) 午後1時30分～3時30分、レザークラフト、編物学院長・清水幾乃さん
12月12日(土) 午後1時30分～3時30分、家庭料理研究家・佐藤喜久恵さん
申し込み 1月23日(日)午後1時～3時30分、交際とマナー、マナーコンサルタント・嶋方善斌さん
会場 市心身障害者福祉会館
対象 市内の聴覚障害者四十人
受講料 無料(実習の費用は実費負担)

障害者福祉の向上のために

●障害者福祉市民講座

申し込み 9月22日(木)までに、直接市心身障害者福祉会館へ。
問い合わせ 同館(二内線4682)

●身体障害者雇用促進会

日時 10月8日(金)、午後1時～4時30分
会場 県立福祉会館(国領町二丁目)
問い合わせ 前橋公共職業安定所(二内線4386)

国保・高額療養費

自己負担限度額が引き上げ
国民健康保険法施行令の一部改正により、高額療養費の自己負担限度額が引き上げられます。八月診療分までは三万九千円ですが、九月診療分から四万五千円に、さらに来年の一月から五万一千円に上がります。

なお、国保の被保険者全員が住民税非課税の場合と老人医療費受給者については、三万九千円に据え置かれます。
高額療養費支給制度は、被保険者の医療費負担の緩和を図るため設けられた制度で、一人一か月、同一医療機関で支払った額(一部負担金の額)が前記した一定の額を超えた場合に、その超えた部分が支給されるものです。

健康手帳

今年も十月七日から三十日まで、の期間に六十五歳以上の人を対象に検診を行います。自分の健康状態をチェックする良い機会です。すくすく受診するようお勧めします。

先日の新聞によると、日本人の平均寿命が男では、世界一になったそうです。『長寿世界一』といえはめでたい話です。

老人検診を受けよう

ですが、よく考えてみると手放しで喜んでばかりはいられない一面があります。例えば、我が国の老人の自殺が世界のトップクラスにあること、があげられます。その理由は、病気を苦にして将来の希望を失ったり、闘病生活の疲れによるものが多いようです。ですから丈夫で長生

長生きを享受し、健康に老いるためには、まず食生活の改善、健康管理、そして、それぞれの生きがいに向かって心身を活動させることだと思えます。その基本は、な

(前橋市医師会)

相談と検診

母子健康相談(前橋市健康センター) 11時30分、午後1時30分、午後3時
10月1日(金)後橋市健康センター
10月4日(月)前橋市健康センター
10月11日(金)前橋市健康センター
10月18日(金)前橋市健康センター
10月25日(金)前橋市健康センター
10月31日(金)前橋市健康センター
10月6日(金)後橋市健康センター
10月13日(金)後橋市健康センター
10月20日(金)後橋市健康センター
10月27日(金)後橋市健康センター
10月31日(金)後橋市健康センター

役所駐車場をご利用ください。
保健所の母性学級
前期(妊娠七か月ごろまで)
10月5日(火)午後1時～4時
10月12日(火)午前10時～午後2時
10月19日(火)午後1時～4時
10月26日(火)午前10時～午後2時
10月31日(金)午後1時～4時
後期(妊娠七か月ごろから)
10月19日(火)午後1時～4時
10月26日(火)午前10時～午後2時
10月31日(金)午後1時～4時
前・後期四日間で一課程修了となります。当日母子健康手帳、筆記用具、ズボンを持参してください。
10月7日(金)検診(満七か月から八か月未満児、検診医・市医師会医師)
10月8日(土)検診(満七か月から八か月未満児、検診医・市医師会医師)
10月15日(金)検診(満三か月から四か月未満児、検診医・市医師会医師)
10月22日(金)検診(満三か月から四か月未満児、検診医・市医師会医師)
10月29日(金)検診(満三か月から四か月未満児、検診医・市医師会医師)



1歳6か月児歯科検診 中央公民館

10月13日(火)・20日(火)・27日(火)前橋保健所、午前9時～11時
10月14日(水)・21日(水)・28日(水)前橋保健所、午後2時～3時
10月15日(木)・22日(木)・29日(木)前橋保健所、午後2時～3時
10月16日(金)・23日(金)・30日(金)前橋保健所、午後2時～3時
10月17日(土)・24日(土)・31日(土)前橋保健所、午後2時～3時
10月18日(日)・25日(日)・31日(日)前橋保健所、午後2時～3時
10月19日(月)・26日(月)・31日(月)前橋保健所、午後2時～3時
10月20日(火)・27日(火)・31日(火)前橋保健所、午後2時～3時
10月21日(水)・28日(水)・31日(水)前橋保健所、午後2時～3時
10月22日(木)・29日(木)・31日(木)前橋保健所、午後2時～3時
10月23日(金)・30日(金)・31日(金)前橋保健所、午後2時～3時
10月24日(土)・31日(土)・31日(土)前橋保健所、午後2時～3時
10月25日(日)・31日(日)・31日(日)前橋保健所、午後2時～3時
10月26日(月)・31日(月)・31日(月)前橋保健所、午後2時～3時
10月27日(火)・31日(火)・31日(火)前橋保健所、午後2時～3時
10月28日(水)・31日(水)・31日(水)前橋保健所、午後2時～3時
10月29日(木)・31日(木)・31日(木)前橋保健所、午後2時～3時
10月30日(金)・31日(金)・31日(金)前橋保健所、午後2時～3時
10月31日(土)・31日(土)・31日(土)前橋保健所、午後2時～3時

健やかな長寿のために

老人健康診査

十月七日から市医師会の協力を得て、六十五歳以上の人を対象に老人健康診査を行います。この制度は、毎日元気で過ごせるよう毎年実施しています。
老人は病気にかなりやすく、有病率は若い人の約四倍になっています。また、老人の病気のほとんどは、治ったあとにも機能障害が残ったり、寝たきりになったりすることが少なくありません。そこで年をとっても健康でいるために、自分から健康管理や健康増進に心を配ることが大切です。
決められた期間内に、すくすく受診し、自分の健康を確かめて健康で明るい生きがいのある毎日をお過ごしください。

リウマチ講習会

日時 10月8日(金)、午後2時～4時
会場 前橋保健所
対象 リウマチを患っている人またはその家族
内容 リウマチその病気と医療相談について
講師 前橋市赤十字病院整形外科長・磯武信さん
申し込み 環境衛生課(☎内線3264)へ。無料。
〇詳細については前橋保健所(☎7721)へ。

荻窪町、堀之下町、堤町、江木町) 申し込みは胃検診と同じです。
電話による精神衛生相談
毎週土曜日、午前9時～正午、前橋保健所(☎7721)
〇むし歯予防教室(一歳児対象)
10月7日(火)前橋保健所、受付時間午後1時～1時30分
内容 歯の話、歯みがき指導、保育指導、個別指導
母子健康手帳と子供が使用している歯ブラシを持参してください。
〇市民献血
10月1日(金)上毛新聞社、午前10時～午後2時

忘れずにポリオ予防接種

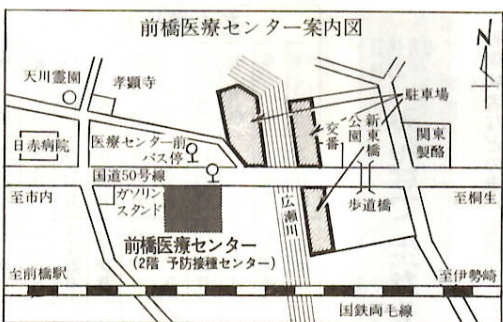


健やかな成長を願って

市医師会の協力により急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種を行います。忘れずに受けましょう。
対象者
一回め接種当日生後三か月から四十八か月までの子供で初めて授与を受ける人
二回め前記年齢内で、すでに一回接種を受けている人

①下痢をしている子供は、受けられないことあります②接種前十分間は、飲食をさせないこと③予防接種手帳の該当する問診票に所要事項を記入し、切り離して、母子健康手帳と一緒に持参してください(お昼の検温を忘れずに)④当日は、医師が子供の健康状態を尋ねますから、責任を持って答えられる人が付き添ってください。

接種後の注意
①接種後三十分ぐらいいは、飲食をさせないこと②接種後約二週間は、抜歯、へんとう摘出などの手術はさけてください③入浴はさしつかえありません④接種後一か月以内は、他の予防注射は受けられません。
ハお願ひV予防接種センターの駐車場は、たいへん混雑します。車で来場の際は、広瀬川のふちの駐車場をご利用ください。



昭和57年度下半期急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種日程表

月日	会場	対象区域
10月4日(月)	子防接センター	城南小・中川小通学区区域
10月5日(火)	母子健康センター	城南地域
10月6日(水)	子防接センター	桃井小・中央小・永明小通学区区域
10月7日(木)	駒形会議所	駒形小通学区区域
10月8日(金)	子防接センター	城東小・桃瀬小通学区区域
10月9日(土)	芳賀公民館	芳賀地域
10月10日(日)	子防接センター	下川淵地域、天川小・朝倉小通学区区域
10月11日(月)	南橋公民館	南橋地域
10月12日(火)	子防接センター	広瀬田地域
10月13日(水)	総社公民館	総社・清里地域
10月14日(木)	子防接センター	上川淵地域、岩神小・敷島小通学区区域
10月15日(金)	元総社公民館	元総社地域
10月16日(土)	子防接センター	桂宮地域、若宮小通学区区域
10月17日(日)	東公民館	東地域
10月18日(月)	子防接センター	全市域
10月19日(火)	子防接センター	全市域
10月20日(水)	子防接センター	全市域

受付時間は午後2時から2時50分まで

ペットの管理はきちんと

必ず済ませよう 犬の登録と予防注射



欠かさず毎日の散歩を 数島河川緑地で

登録と 狂犬病予防注射

市では、犬の登録と秋の狂犬病予防注射を行いますから、該当する犬はもれなく受けてください。料金は三千八百円（登録料と注射代）です。ただし今年度すでに登録の済んでいる場合は千七百円（注射料千三百四十円、手数料三百六十円）です。

当日会場へは通知書（ハガキ）を必ず持参してください。はじめに登録する犬は飼主の住所・氏名、飼育犬の種類・性別・生れた年・毛色（白・黒・茶）・体格（大・中・小）・呼び名を紙に書いてお持ちください。

犬の死亡、行方不明など異動のあったときは、環境衛生課へ連絡してください。

強化米を 混ぜたご飯を

お米に含まれているでんぷんが、体の中で燃焼して体温となって、活発に働ける力を生み出します。このでんぷんが燃焼するとき、どうしてもビタミンB1が必要になります。しかし、玄米をついて白米にすると、ほとんどビタミンB1が失われてしまいます。

ビタミンB1は、食べたご飯が体内で燃焼するときに、マッチの役割をします。このビタミンB1を含んだものに、厚生省の指定した特殊栄養食品である「強化米」があります。強化米は、お米一斗に対して五斗の割合で混ぜて食べます。強化米については、米屋さん、

昭和57年度 畜犬登録及び秋期狂犬病予防注射

月日	曜日	午前10時00分～11時30分	午後1時30分～3時00分
10.1	(金)	文京町三丁目公民館 六供町八幡宮	文京町一丁目公民館 文京町二丁目天川原自治会館
2	(土)	岩神町二丁目観民稲荷 若宮町一丁目寄居稲荷	水道局 若宮町四丁目飯玉神社
4	(月)	南町四丁目公民館 日吉町二丁目公民館	南町二丁目公民館 住吉町二丁目公民館
5	(火)	昭和町一丁目萩町公民館 城東町二丁目諏訪神社	平和町一丁目雷電神社 三河町一丁目芳町公民館
6	(水)	紅雲町二丁目巖島神社 朝日町一丁目稲荷神社	表町二丁目公民館 朝日町四丁目公民館
7	(木)	西大室町公民館 城南支所	荒飯土井神社 荒飯土井公民館
8	(金)	富田町三丁目神社 増田町公民館	泉沢町公民館 小原町公民館
9	(土)	荒田町公民館 牧口町公民館	川上小出町公民館 小出町公民館
12	(火)	北代町公民館 細井町公民館	下青島公民館 端島公民館
13	(水)	上南郷町公民館 金丸町公民館	端島公民館 小坂公民館
14	(木)	江堀町公民館 幸塚町公民館	亀上泉公民館 三西片貝神社
15	(金)	幸塚町公民館 幸塚町公民館	高井町公民館 高井町公民館
18	(月)	清総社公民館 元鳥羽町公民館	高井町公民館 高井町公民館
19	(火)	清総社公民館 元鳥羽町公民館	高井町公民館 高井町公民館
20	(水)	清総社公民館 元鳥羽町公民館	高井町公民館 高井町公民館
25	(月)	石倉町公民館 石倉町公民館	元総社町公民館 元総社町公民館
26	(火)	東大根町公民館 力丸町公民館	稲荷新田町公民館 下新田町公民館
27	(水)	力丸町公民館 後朝倉町公民館	上北町公民館 市立工業短期大学
28	(木)	後朝倉町公民館 駒形町公民館	市立工業短期大学 山王町公民館
29	(金)	駒形町公民館 駒形町公民館	山王町公民館 山王町公民館
11.2	(火)	天川大島原自治会館 市役所保健所	天川大島愛宕神社 市役所保健所
3	(水)	市役所保健所 市役所保健所	市役所保健所 市役所保健所

□犬の捕獲箱を貸します
野犬などの直接捕獲は前橋保健所（☎7721）で行っています。お困りの人はご連絡ください。また、野犬の捕獲箱を市で貸し出しています。環境衛生課に連絡いただければ、お届けします。

交換会と 無料健康診査

市では動物愛護週間（九月二十日～二十六日）にちなんで「犬の交換会と無料健康診査」を行います。動物の愛護と正しい飼育方法についての関心と理解を深めるため、前橋・勢多獣医師会の協力により行うものです。

犬を飼えなくなった人、これから犬を飼いたい人、また、犬の飼

避妊手術

最近、段ボール箱に入れられ捨てられた小犬や、住みついた猫が子や産んでしまったという相談が寄せられるようになりました。犬や猫は古くから人間に飼われてきた動物です。飼主は最後まで責任と愛情を持ってめんどうをみてやってほしいものです。

捨てられた犬・猫は野性化し、人畜や作物などにいろいろな形で被害を与えます。育てられない犬

10月3日に 親子キノコ狩り

市では、渋川林業事務所と協力して、親子のキノコ狩りを開催します。このキノコ狩りは、親子を対象に自然の中で林業に対する理解を高めていただき、さらにキノコ類の消費拡大を図ることを目的としています。

農協にお問い合わせください。

秋の一日をキノコ狩りで楽し

みください。

日時 10月3日(日)、午前10時～午後2時(小雨決行)

場所 横公園(現地集合)

対象 市内在住の親子先着五十組

参加費 無料。昼食は各自で持参してください。

申し込み 9月29日(木)午前9時～午後4時(に印鑑を持参して農政課(市役所七階)へ。電話での申し込みはできません。

問い合わせ 農政課(☎内線3704)

犬についての問い合わせは、環境衛生課(☎内線3265)へご連絡ください。

や猫は、必要以上に増やさないため、めすの犬・猫の避妊手術をお勧めします。避妊手術は獣医と相談をしてください。また、どうしても飼えなくなった犬・猫は群大医学部のアニマルプールの毎週火曜日の午前9時から10時まで引き取りをしています。

不用犬の引き取り

時間	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
9月21日(火)	城南支所 東公民館	芳賀公民館 総社公民館
22日(水)	上川公民館 永明公民館	元総社公民館 南橋公民館
24日(金)	下川公民館 清里公民館	桂董公民館 保健所

○犬の種類、性別、生まれた年月日、毛色、呼び名、体格を書いて印鑑を持参ください。
○飼料金の支給額は成犬(生後91日以上)の犬 1頭当たり500円、小犬(生後91日未満)の犬 1頭当たり300円です。

10月の日曜・祝日当番医表

日	週	内 科			外 科	婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	歯 科		
3	第一日曜	井上内科医院 本町3-6-7 24-3854 内	松本内科医院 日吉町3-253-2 31-4728 内	沢渡内科医院 広瀬町3-6-6 66-2112 内 永島内科医院 三保町2-11-20 32-6435 内	うい小児科医院 千代田町1-8-5 31-2468 内 尾内小児科医院 下川町15-2 65-4005 児	アクザワ医院 天川大島町1041-7 63-1228外内 今村内科医院 昭和町1-11-12 31-5557 外	富沢脳神経外科 内科医院 下小出町269-1 34-3488 脳外 富沢整形 外科医院 朝日町4-17-2 24-3955 整外	婦人科内科 丸江医院 南町4-24-16 21-8310 道下産婦人科 医 院 平和町1-7-3 31-7821	阪本医院 高崎市本町1-3 22-3565 田中耳鼻 咽喉科医院 大手町2-17-3 21-6431	スガノ眼科医院 住吉町1-17-10 31-2625 よしとも眼科 高崎市天神町125 62-0050	
10	第二日曜	岸医 院 本町1-7-12 21-0081 内	伊藤内科医院 下小出町428-1 32-0537 内	32-6435 内	65-4005 児						
11	休 日	木村医院 平和町2-1-7 31-3070 内外	塚田内科 胃腸科医院 南町3-33-24 21-3155 内	若宮内科医院 日吉町4-351-32 34-6001 内 51-2861 内	内科小児科 青山医 院 古市町350 51-2861 内	外科八子医院 平和町2-11-13 31-5080 外	田部外科 胃腸科医院 六供町1043 23-1061 外	今井産婦人科 科 東片貝町875 21-1000	清水医 院 高崎市大橋町85 22-5908	高平眼科医院 千代田町5-14-4 31-3885	歯科医師会館 岩神町2-19-9 32-2046
17	第三日曜	神経科内科 高野医院 古市町514-4 52-5656 内	池田医 院 西片貝町2-227-1 23-2373 内	川上医 院 朝倉町2-3-17 63-1863 内	やまだ医院 千代田町2-1-19 31-1055 内	柳田整形 外科医 院 昭和町3-16-9 34-3260 整	城南診療所 南町4-12-11 21-6932 外	中野産婦人科 院 国領町2-2-12 33-5588	矢部医 院 大手町3-4-17 31-3524	大山医 院 高崎市浜川町2242-1 43-6036	日曜・祝日の歯 科診療はここで 行っています
24	第四日曜	小島田診療所 小島田町7 61-0370 内	城立診療所 城東町3-20-8 31-5137 内	堺堀医 院 若宮町1-2-11 31-8056 内	関医 院 南町4-17-3 24-6456 児	星野外科医院 平和町1-7-21 31-7138 外	高山整形 外科医 院 南町4-2-8 23-2235 整外	宇上産婦人科 院 大手町3-5-21 31-7351	耳鼻咽喉科 田中病 院 高崎市鍛冶町22 22-2604	田村眼科医院 朝日町2-5-13 24-5129	
31	第五日曜	内科小児科 八木医 院 大手町2-15-10 21-3252 内	大塚内科医院 三保町1-19-25 31-2399 内	表町協立診療所 本町3-11-5 24-4887 内	嵯峨小児科医院 青柳町494 32-1188 児	政谷外科医院 国領町2-19-3 31-0148 外	岩上整形 外科医 院 小相木町386-1 53-3358 外	平野産婦人科 院 広瀬町3-18-10 66-2212	田口耳鼻 咽喉科医院 表町2-18-3 24-3424	森平眼科医院 高崎市中居町787-5 53-0606	

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。



□競技用トレーニングウエア・六十着、埼玉県北葛飾郡栗橋町・田村八十作さんから、東小中学校へ。
□現金四万四千九百三十九円、前橋市公園緑地協会から、社会福祉のために。

□現金三万円、日吉町一丁目・小林一男さんから、社会福祉のために。
□現金三万円、日吉町一丁目・小林一男さんから、社会福祉のために。

□現金九千五百円、群馬県曹洞宗青年会から、社会福祉のために。
□現金三万円、日吉町一丁目・小林一男さんから、社会福祉のために。

□現金二万円、朝倉町一住民のかたから、交通遺児のために。
□現金五万円、匿名のかたから、社会福祉のために。

□浴用軽石十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。
□浴用軽石十個、竹とんぼ五十個、六供町・加藤君衛さんから、老人福祉センターへ。

地区朝市

9月26日(日) 朝6時〜8時
立川町通り。朝市開催時間中は、弁天通り駐車場を無料開放。
10月3日(日)朝7時〜9時、上泉町流通橋西方大胡街道

防火管理者の資格講習

多数の人が出入りする事業所では、防火管理者を定めることになっていきます。この資格を得るには、防火管理に関する講習会を受けなければなりません。
日時10月12日(火)・13日(水)、午前9時〜午後4時
会場11勢多会館(南町四丁目)

防炎加工専門技術講習会

日時10月20日(火)・21日(水)
会場11東京消防庁消防学校
申し込み11消防協会
締め切り119月30日(木)
〇詳細については、消防本部予防課(☎3211)へ。

法の日記念無料相談

日時10月2日(日)・午後2時〜5時(受付は午後1時〜3時)
会場11中央公民館

写真募集

五十七年中における、交通安全運動の活動現場の写真を募集します。
資格11写真家を専業としていない人21ほかのコンクールに応募していない作品31交通法規および作品の基準11四つ切、白黒またはカラー

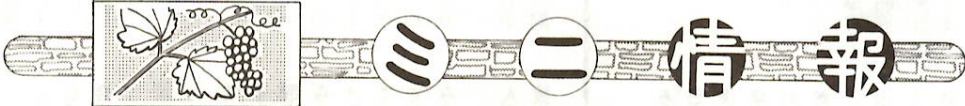
白寿・米寿のかたに記念品

市内の白寿(九十九歳)のかたと米寿(八十八歳)のかたに記念品を贈ります。
対象11白寿(明治16年生まれの人)21女性1人31米寿(明治27年生まれの人)41男性六十一人、女性百二十五人
記念品11白寿11飾皿八米寿11湯飲み
贈呈の方法11「敬老の日」に郵便局を通じて贈ります。
申し込み11五十七年中における、交通安全運動の活動現場の写真を募集します。



木彫りに打ち込む
糸井 嘉重さん(83)
小屋原町1696

城南公民館で「木彫(きぼり)教室」が開かれています。四十、五十歳代が中心の受講生、若い人もなんなく入る。その中に年を感じさせない糸井さんの姿がある。「週一回ですが、みんなといっ



締め切り11月10日(日)
表彰11最優秀・優秀・入選作品を各交通安全協会がそれぞれ五枚を表彰します。最優秀作品は、県コンクールに出展します。
申し込み11問い合わせ11前橋交通安全協会(☎5415)、東前橋交通安全協会(☎3231)へ。

検察審査員決まる

検察審査会では、検察審査員に横山百合子さん(勝沢町)を、同補充員に佐藤義久さん(高花台二丁目)、小林仁さん(二宮町)、山田幾蔵さん(飯土井町)、下田寿美男さん(江木町)を選任しました。

県民手帳の申し込み

市では、九八年版県民手帳の予約を取り次ぎ募集中です。各世帯に回覧が回りますので、町内自治会にお申し込みください。勤務先でも申し込みます。
価格11三百円
締め切り11月20日(日)
問い合わせ11商政課(☎内線3604)

二団地で分譲住宅

団地名・募集戸数11下新田町(下新田町)六戸、下川住宅団地(下川町)五十戸
申込場所11八下新田団地119月17日(金)〜58年2月18日(日)、大生相互銀行本店(下川貨店七階)

相談

☐心配ごと相談
9月21日(火)11スズラン百貨店五階
9月24日(金)11母子福祉センター、東公民館
9月28日(火)11ショッピングデパートニチイ六階
10月1日(金)11母子福祉センター、芳賀公民館
相談時間は午後1時〜4時
☐入権相談 10月1日(金)、午後1時〜4時、前橋西武五階
☐行政・交通事故相談 9月22日(日)、午後1時〜4時、前三日貨店七階

個人住宅建設資金融資

第二回個人向け融資の申込受付を9月30日(金)まで延長します。
申込場所11公庫業務取扱金融機関
問い合わせ11住宅金融公庫北関東支所(☎6655)

住宅団地119月17日(金)〜30日(木)、群馬銀行本店
問い合わせ11同店または県住宅供給公社(☎1881)へ。
下新田団地の見学会は、10月15日以後にしてください。

記念入場券発売

国鉄では、前橋市制九十周年事業の一環として記念入場券を発売します。
発売日時11月10日(日)午前10時
場所11前橋駅旅行センター
価額11組(五枚)六百元

相談

☐心配ごと相談
9月21日(火)11スズラン百貨店五階
9月24日(金)11母子福祉センター、東公民館
9月28日(火)11ショッピングデパートニチイ六階
10月1日(金)11母子福祉センター、芳賀公民館
相談時間は午後1時〜4時
☐入権相談 10月1日(金)、午後1時〜4時、前橋西武五階
☐行政・交通事故相談 9月22日(日)、午後1時〜4時、前三日貨店七階

分譲住宅

団地名・募集戸数11下新田町(下新田町)六戸、下川住宅団地(下川町)五十戸
申込場所11八下新田団地119月17日(金)〜58年2月18日(日)、大生相互銀行本店(下川貨店七階)

相談

☐心配ごと相談
9月21日(火)11スズラン百貨店五階
9月24日(金)11母子福祉センター、東公民館
9月28日(火)11ショッピングデパートニチイ六階
10月1日(金)11母子福祉センター、芳賀公民館
相談時間は午後1時〜4時
☐入権相談 10月1日(金)、午後1時〜4時、前橋西武五階
☐行政・交通事故相談 9月22日(日)、午後1時〜4時、前三日貨店七階

個人住宅建設資金融資

第二回個人向け融資の申込受付を9月30日(金)まで延長します。
申込場所11公庫業務取扱金融機関
問い合わせ11住宅金融公庫北関東支所(☎6655)

新・まえばし風土記

前橋の空に輝やく巨星

下村善太郎(註)

師走だった。善太郎は助役の笹治元を伴って横浜へ出張した。横浜で参事会を開こうというのだ。開会中の県会が、当初予定していた県庁裏の利根川お虎ヶ淵の護岸工事を、財源不足から否決してしまいうる気配なのである。お虎ヶ淵は、その昔松平氏が城を捨てて川越へ去る原因となった川欠けの問題地点である。護岸工事は前々からの計画だった。ここでこれが否決されたらたいへんだ。善太郎は参事会を開いて至急に対策を立てようとしたが、参事会員はみんな製糸業者であり、いずれも横浜に出張中だった。参事会は糸問屋原商店の二階で開かれ、市が県に寄付金を出す方針を決めて、県会の予算を通過させた。

善太郎は商人としてのも現役で、多忙の日々が続いた。二十六年五月十四日、横浜へ向かう終列車の中で急に発病し、東京駿河台の病院に入院した。重態だった。六月二日には臨時市議会が招集された。辞職を認めざるを得なかった市会は、その場で前橋に計り知れない貢献をしてきた善太郎に対して感謝状贈呈を決議した。六月六日、善太郎はついに帰らぬ人となった。前橋とともに力強く生きた巨人が、いま六十七歳の生涯を閉じたのである。

善太郎の葬儀は、故人に最もふさわしい市葬で行われた。市役所も学校も休業となった。悲しみの葬列が長く続いた。騎馬の先頭が龍海院についたとき、最後尾はまだ本町の家を出発していなかった。数千の市民が沿道に並び、わがまちの巨人のひつぎを見送った。

明治四十三年、一府十四県連合共進会が前橋で開かれる一か月前に、県議員深町代五郎有志の発起による善太郎の銅像が前橋公園の一角に建てられた。善太郎が市長就任時に植えた桜が、ついに成長し、春には前橋一の桜の名所としてにぎわう小高い丘の上だった。

銅像の台石には、楯取素彦元県令の撰(せん)文による下村翁銅像記がはめ込まれた。その年、よく善太郎を支えたあの妻のせいが、八十三歳の夭折をまっとうした。

下村夫妻の墓は龍海院にあり、昭和四十九年に市の史跡に指定されている。



下村善太郎の銅像
戦争のため昭和18年に供出

「下村善太郎」の連載を終える。当初予定していた回数をはるかに超えてしまったのは、近づくほどに大きな存在となった下村善太郎その人に理由があるように思えてならない。それにしても市制施行九十周年の記念すべき年に、前橋市の基礎を築いた初代市長の片鱗(へんりん)とその時代に触れることができたことは幸いだった。

連載中に、県教育委員会が、県下の小学生のために来年発行するという本「郷土・群馬の発展につくした人々」の中で紹介される一人として、下村善太郎が推薦されたと聞いた。これまたうれしいことである。

「下村善太郎」の連載を終える。当初予定していた回数をはるかに超えてしまったのは、近づくほどに大きな存在となった下村善太郎その人に理由があるように思えてならない。それにしても市制施行九十周年の記念すべき年に、前橋市の基礎を築いた初代市長の片鱗(へんりん)とその時代に触れることができたことは幸いだった。

連載中に、県教育委員会が、県下の小学生のために来年発行するという本「郷土・群馬の発展につくした人々」の中で紹介される一人として、下村善太郎が推薦されたと聞いた。これまたうれしいことである。

